

令和6年度 第1回檀原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2024（令和6）年11月1日（金） 午前10時～12時

場 所 大和信用金庫八木支店3階会議室

出席者 泉井利枝委員、岩田弘子委員、桐山吉子委員、五味忠幸委員、島本太香子委員、
中村吉代茂委員、林揚子委員、槇村久子委員、松本初代委員、村井千佳子委員、
森下みや子委員、和田谷喜洋委員
檀原市男女共同参画推進委員会委員並びに事務局担当職員

欠席者 なし

傍聴者 なし

議 題 1. 「檀原市男女共同参画行動計画(第3次改訂版)」令和5年度実施状況報告について
2. 検証指標について
3. 日本女性会議 2025 檀原大会について
4. その他

資 料

- 令和6年度 第1回 檀原市男女共同参画審議会 次第
- 檀原市男女共同参画審議会委員名簿
- 【資料1】檀原市男女共同参画行動計画（第3次）改訂版
令和5年度 実施状況報告 主な取り組み及び検証指標について
- 【資料2】前回の男女共同参画審議会における主な意見等の整理について
- 【資料3】令和5年度檀原市男女共同参画行動計画(第3次) 改訂版実施状況報告書

午前10時00分開会

（司会）

それでは皆様お揃いになりましたので、ただ今より始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多用の折にも関わらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

最初に、檀原市男女共同参画推進委員会の委員長であります副市長の松南よりご挨拶申し上げます。

（副市長）

おはようございます。

本日は朝早くからご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、常日頃から檀原市のためにご支援を賜っておりますことをあわせてお礼申し上げます。

本日の審議会では、檀原市の男女共同参画に関する取り組みにつきましてご審議をいただきたいと思います。昨年に会長からも、この審議会自体の開催が遅いのではないかというご指摘があり、

今年開催を少し早めさせていただきました。本日ご協議いただいた結果につきましては来年度の予算へなるべく載せられるような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご忌憚なく様々なご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。また併せまして、日本女性会議が2025年に開かれますので、今年のプレ大会、来年の本大会も併せてご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(司会)

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

[委員紹介]

また、本日は市側より檀原市男女共同参画推進委員会委員及び、事務局担当職員が出席しております。

続きまして、本日の資料等の確認をお願いいたします。

[資料確認]

また、会議録を作成するにあたりまして、議事を録音させていただきますこと、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

当審議会は、委員定数が12名でございます。本日は皆様にご出席いただいておりますので、「檀原市男女共同参画審議会規則」第4条第2項の規定に基づき、出席者過半数により、本審議会が成立することを申し上げ、ただ今より、令和6年度檀原市男女共同参画審議会を開会いたします。

また、「檀原市審議会等の設置及び運営並びに 会議の公開に関する要綱」に従い、本審議会及び会議録を公開させていただいてよろしいでしょうか。

—「異議なし」の声あり—

「異議なし」ということで、公開させていただきます。

なお、本日傍聴希望の方はおられません。

それでは、本日は委嘱後最初の会議となりますので、会長及び副会長の選出をお願いします。

「檀原市男女共同参画審議会規則 第3条 第2項」により、会長につきましては、委員の互選により選出し、副会長につきましては、委員の中から会長が指名するとなっておりますので、委員の皆様の中から、会長の選出をお願いいたします。

—「事務局一任」の声あり—

(司会)

ありがとうございます。それでは榎村久子委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。異議がないようでしたら、拍手をもって同意をよろしくお願い致します。

—拍手—

ただいまの拍手をもちまして、榎村久子委員が会長に選出されましたので、よろしくお願いいたします。

榎村委員におかれましては、会長席への移動をお願いいたします。
それでは、会長、就任のご挨拶をお願いいたします。

(会長)

ただいま会長に選出いただきました榎村でございます。あと2年間の任期がございますが、どうぞよろしくお願いいたします。この度、日本女性会議の実行委員長になったこともあり、また任期を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私もいろいろな審議会に出ておりますが、榎原市の男女審議会は非常に真摯な良い男女審議会でございます。本当によくやっていただいております。今年は特に去年からの日本女性会議とこの男女共同参画自体のお仕事との両立できっと大変なんだろうと推察しているところでございます。

先日は国連の女性差別撤廃委員会の方から非常に大きな勧告が出ました。これは国連婦人10年の後、日本も批准し、いろいろと取り組んできましたが、大変難しいところが残っているようで、再三勧告を受けて今回は4度目ということでございます。それらを含めて私達も日本全体で考えていかなければいけないと思っております。

日本女性会議のお話をしようと思ったんですけど、最後の方に議案として挙がっているようでございますのでそちらにお任せいたしまして、審議会の会長を務めさせていただく、ということのご挨拶にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。それでは、会長より副会長の指名をお願いします。

(会長)

それでは、島本委員に副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

—「異議なし」の声あり—

(司会)

ご賛同いただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議題に入ります。榎原市男女共同参画審議会規則第4条第1項により「会長がその議長となる」と規定されておりますので、以降の進行は会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは早速始めさせていただきます。本日の審議会の審議時間につきましては、2時間程度を目途に進めてまいりたいと思っております。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず1つ目の議案としまして、「榎原市男女共同参画行動計画(第3次)改訂版」令和5年度 実施状況報告について、事務局より説明をお願いします。

[事務局説明]

(会長)

ありがとうございます。ご説明は以上ですか。

(事務局)

ここでは、前回ご報告させていただきました令和4年度においては全く実施できておらず、D評価であった事業について、令和5年度における実施状況報告の説明をさせていただきました。

(会長)

今はD評価がついていた事業のみご説明いただきましたが、時間が2時間弱ありますので、いろいろとご質問いただいた方がいいと思います。

資料1には、主な取り組みや検証指標等、内容が記載されておりますので、資料の中で何かありましたらご質問、ご意見をいただけると、事務局よりご説明がいただけるかと思えます。皆様のお手元にある資料1と資料3を含めまして、なにかご意見やご質問等ございますか。

(委員)

今、説明をいただいた資料1「主な取り組み」23頁の②“保育士対象に「子どもに対する性暴力防止研修」の開催”について、もう少し詳細にご説明いただければと思います。

昨今、旧ジャニーズ事務所の性被害問題や、幼い頃に身近な親や兄弟から何をされるかわからない状況での性被害を受け、成長してからも心身に不調をきたすといった特集が新聞等から報道されています。こどもの身近にいらっしゃる保育士さんに対する研修をされたということですので、研修の内容についてももう少し詳しく説明いただきたいです。また、檀原市には100人くらいの保育士さんがいらっしゃると思いますが、日々ご多忙のためか、対面、オンライン併せて24名の受講となっています。この人数について人権政策課としてどのように受けとめられているか、また、受講された先生方からご意見や感想等ありましたら、併せて伺いたいです。

(事務局)

こどもの性被害については、家族や顔見知りなど身近な人が加害者であるケースが7～8割といったデータも出ております。旧ジャニーズ事務所の性被害問題もあり、令和5年度においては、こどもに関わる大人で、こどもたちにとって身近な存在である保育士を対象とした性暴力防止研修をこども未来課にも協力いただき開催いたしました。

研修方法としては、対面に加え、オンラインでも開催いたしました。やはりご多忙の中ですので参加人数については残念な結果となったと思っています。

研修内容については、特にこどもは被害を他人に言えないため、こどもに関わる大人が性暴力による孤立を防ぎ、早期発見・対応に繋げていけるようプライベートゾーンや性的同意などの正しい伝え方を学んでいただきました。またアンケート結果ではこどもの様子の変化等により気をつけていきたい、不快に感じたら嫌だと言えるようなこどもを育てていきたい、といったご意見をいただいております。

今後においても、このような研修を実施する際には、関係課と開催時期や内容等を検討しながら、より充実した研修を開催させていただきたいと思えます。

また、こちらの項目では、保育士対象の研修について記載しておりますが、より若い世代にも性被害について学んでいただく必要があるため、中高生を対象とした学校出前講座の中でも学習の機会を提供しており、今後もより若い世代に対する啓発を進めていきたいと考えております。

(委員)

事務局の方から中高生への研修についてお話がありましたので、その件についてお伺いします。資料3の80頁にデートDVに関する取組の記載がありますが、昨年度は出前講座を3回実施され、一昨年に比べて徐々に回数を増やしていただいていると思います。檀原市では中高生が対象ですが、他市では小学生を対象に講座を行っているところも少しずつ増えていると聞いています。この中高生向けの研修はすごくデリケートなテーマだと思うのですが、研修を受けた子どもたちや親御さん、先生方から今後の取り組みや、何か課題などが出ていけば教えていただきたいです。

(事務局)

令和5年度は中高生も対象に実施しましたが、講座を受けられる年齢に合わせて、例えば中学1年生と高校2年生では、少しずつ内容を変えて実施しております。仰られたように、小学生やそれより若い世代も対象にしていけるよう、また教育委員会とも協力しながら進めていけたら、と考えております。

(委員)

資料1の11頁、資料3の24頁の上段で記載の「市民活動公募事業補助金の活用」でデートDV防止プログラム「ファシリテーター養成講座」を開催され、11人が認定を受けられたとなっております。その方々が市内の学校でDV防止プログラムの講演を行うことができたとあります。これが先ほど説明のあった中高生への講座のことでしょうか。

(事務局)

ご高察のとおりです。この市民活動公募事業については、男女共同参画をテーマとした行政提案型事業として行っていただきました。内容としましては、DVや性暴力をなくすために子どもたちに伝えていくDV防止のファシリテーターを養成する講座として、全6回開催されたところです。

なお、こちらの養成講座を受講された40代の女性の方が、先日本市で実施しました檀原高校および畝傍中学校の出前講座で、講師として生き生きと活躍されており、ここでの事業が、市民活動団体メンバーの年齢層が年々高くなっていく中で、次世代の地域リーダー育成にも繋がっていると実感いたしました。

(委員)

行政主体でいくのも大事ですが、このような地域の方を巻き込んだ取り組みは裾野が広がるものですので、このような事業ももっと積極的に展開していただきたいと思います。

(会長)

先ほど申し上げた女性差別撤廃条約関連でも話が出ており、日本は10代の妊娠中絶も非常に多いと聞いています。高校生は以前から言われていましたが、今は中学生の中絶数も増加しており、だんだん低年齢化しています。

そのため、おっしゃるとおり、小学生ぐらいからの啓発も非常に大切であると感じています。親はまだまだ子どもだと感じていても、子どもの成熟ははやく、世の中もそのような風潮になりつつあります。実際に中絶するとなると本人が心身ともに大きなダメージを受けるという認識が日本はまだ弱いのかなと思います。

(副会長)

大学生へのリプロダクティブ・ヘルス／ライツの講義で、次の世代を産むための自分のしくみと、

自分が主体的に選ぶことの大切さを教育していますが、講義を受けた大学生から、もっと小さいうちから知っておきたかったという意見を毎回聞きます。ただ、伝える内容は非常にデリケートで個人の価値観にも関わる部分ですから、伝える方法論は教育分野の専門家等と一緒に考えていかなければならないと思います。

また、この話に関連する分野について、資料3の53頁“性に関する教育の充実”という項目が総合評価60と少し低くなっています。文科省学習指導要領に則ってやるしかないものかもしれませんが、保健師さんを学校に呼んで話をしてもらおう等、専門職も交えて、52～54頁の内容についての総合的な学習機会を持つことを考えていただければと思います。性教育については、自分自身を守る大切さが根底にあります。知っておくべき知識でもなぜか避けてしまっていたという学生もいます。性教育をきっかけにして、自分を守ることを学ぶのは、将来のライフキャリアにも繋がります、重要なことであると思います。

そして2点目ですが、資料2の下から2つめ、検診の受診率についてです。新型コロナの影響から医療機関への受診をそもそも控える動きがあり、乳がん、子宮頸がんの検診の受診率は大きく下がったと聞いております。けれども受診率については、単に数値だけで評価できるものではないと思います。一度検診を受診された方はそのまま定期的な受診を継続する傾向がありますので、これまで受けていない、新たに受ける方を増やしていくことが大切だと思います。個別受診で実施していると聞いておりますので、医療機関とも連携を強めていただけたらと考えています。

(会長)

ありがとうございます。性という観点はこれまで審議会ではあまり語られてこなかったことだと思いますが、「性」とは、単に体のしくみにとどまらず、自分自身や他人に対して何を大切にしているかという、基本的人権そのものに繋がっていくものです。単に「性教育」として切り取るのではなく、ライフキャリアの中でどう考えるか、自分がどう考えて自分で決め、自分を守るのか、そういった全体的な位置づけの中で考えていただければありがたいです。

(委員)

資料3の80頁についてです。先日ラジオで、こどもの自殺者が小中高で397人にもなり、登校拒否は34万人にも上ると流れていました。理由の1番が「学校が面白くない」、2番が「いじめ」のようです。どんな気持ちで子どもたちが命を絶ってしまったのかを考えるとすごく虚しくなります。そこで質問なのですが、80頁の「児童生徒支援教員」とは、これまで聞いたことのない言葉なのですが、どういったものなのでしょう。

(人権・地域教育課)

児童生徒支援教員に関して説明させていただきます。こちらは校長の指揮監督の下で、児童生徒等の①学力の実態を正しく把握し低学力傾向のご家庭に向けた支援活動を推進している。②いじめや不登校などの実態を把握し関係教職員とともに解決にあたる。③家庭や地域との連携において校長の指示を受け、関係教職員とともに家庭訪問を行い、児童生徒の生活実態を正しく把握することに努める。等の業務を担当しているところです。

(委員)

資料では現状支援教員がおられるのが9校となっておりますが、小学校16、中学校6の中での9校です。今後増やしていく予定はありますか。

(人権・地域教育課)

児童生徒指導教員については各学校の方から強い要望があり、担当課としても増加につなげるための動きはしているのですが、予算の関係もありなかなか増やしていくスピードが遅い状態ではございます。

(委員)

資料1の22頁、資料3の47頁のがん検診の受診率の向上について、事業内容をA評価、事業成果をB評価にされています。特に女性特有のがんである子宮頸がんについては、積極的勧奨を差し控えていた2013～2021年の間に対象となっていた方へのキャッチアップ接種を実施していただきましたが、現実として受診率はなかなか上がってきていないように思います。前年度より受診率が上昇したと事業評価には記載されていますが、そのあたりの状況をお話いただけますか。

(健康増進課)

子宮頸がんワクチンについては、委員のおっしゃる通り積極的勧奨を差し控えにより接種ができない時期があったことからキャッチアップ接種を実施しており、お知らせ等については順調に進めさせていただいている状況です。

コロナ禍の際に受診機会について相当懸念されましたが、データを見る限り、受診される方は受診されたのではないかと、いう結果になっています。資料1の22頁に掲載の令和5年度の数値については一見低く見えるのですが、令和5年度より「対象者」の考え方が「人口の全て」に変わり、例えば病気で子宮を摘出しての方なども含めて対象者としています。そのうちの約10%が検診受診者ということになります。実際、檀原市での検診受診数は子宮頸がんについては2,000人、乳がんについては3,000人程度となります。

また、無料クーポンがあっても20代ではどうしても検診の受診に行くということが難しいと思うところがあります。そのあたりについては、先ほどもおっしゃられたように性教育と連動して必要性を伝えたり、また今後病気が治れば子どもが産み育てられるように変わるという環境の変化とも連動した形で、伝えていかなければならないと考えております。検診については、無料で受けることのできる年についてはさらに勧奨をさせていただいて、未使用の方にもお知らせさせていただいていますので、受診率は徐々に改善できるという見込みです。

(委員)

ありがとうございます。子宮頸がん検診、乳がん検診については、受診率が低い状態だと思えますが、病気に至る前のワクチンの接種が大変重要な取組だと思います。キャッチアップ接種につきましては、今年度の3月で無料受診は終わりということですので、先ほど、会長、副会長の方からお話がありましたように、できるだけ低年齢の子どもたちに性教育や検診のことなどをしっかり伝えていただくことが大変重要だと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

(会長)

ありがとうございます。他にも多くの項目がございます。どんな視点からでも結構ですので、ご意見をよろしく願います。

(委員)

資料1の5頁、資料3の10頁の、「性別にとらわれない生涯教育の実施」について、2点お尋ねがあります。まず1つ目は県の啓発冊子を男女共同参画広場に置いていただいているということですが、もちろん県の冊子なのである程度冊数の枠があるのだと思いますが、男女共

同参画広場だけでなくもっといろいろな人が集まる場所に設置してもいいのではと思いました。

もう一つは、キャリア教育の推進について、総括評価が100でどちらもA評価ということですがもし今教えていただけるようであれば、「性別にとらわれないキャリア教育」という視点で、具体的に小中学校でどのような取り組みをされたのか、教えていただけないでしょうか。51回という回数は本当にすごい回数だと思いますが、そのなかで実際に子どもたちはどういうことを学んでいるのかが知りたいです。

(会長)

定年が70年になろうとしている時ですので、とても大事なところだと思います。仕事や就業を、どのように考え、自分のなかで位置づけて生きていくのかということについては、中学校くらいで、ある程度の価値観が決まってしまうように感じています。そのため、一番大事なものは中学校の取組であり、小学校から性別にとらわれないキャリア教育をはじめていくことが大切だと思います。

人間は幅広い可能性を持っているので、どういうことを選択してやっていけば自分の才能が開き自分自身になっていくのか、小さいころから考え、困難があっても自分で選んでいくということが大事です。京都女子大で勤めていた際に、文部科学省のプロジェクトでキャリア教育をやってきました。けれども大学では、就職の段階で選ぶ際に幅広く選択肢を提示することくらいしかできません。だから、大学へ入る前の、中学生、高校生くらいの時期は、一番大事な時期だと思います。日本ではその段階でキャリアの可能性が閉ざされてしまうことも多いです。そのため、少し具体的に何かあったら教えていただければ。

(学校教育課)

キャリア教育についてはサポート事業を実施しており、各校で講師、ゲストティーチャーを招聘されて、様々な指導をされているというのが、記載されている51回の講演になります。内容については助産師さんを招いた命の授業や性の多様性に対する講演、それから「自分らしく生きる」ということでLGBTQ関係の方の講演など、様々なジャンルの授業を子どもたちに受けていただいているということです。

(会長)

今お聞きすると「性別にとらわれないキャリア教育」というよりは、「性」に関する教育のような感じですね。職場体験や他の職種のゲストティーチャーなどは実施されていないのでしょうか。

(学校教育課)

実際には職場体験も実施していますが、51回として資料に書かせていただいたのがサポート事業のところだったので、その内容をお答えしました。

(会長)

キャリア教育というところでは少し視点が薄いのではと思います。他に皆さん何かあれば。

(委員)

キャリア教育で「性別にとらわれない」というところを少しお尋ねします。畝中の制服が性別に関係なく選択できるため、朝に立哨をしている際に、1年生でスラックスを履いている女の子を見かけて、結構良い取組だと思っていました。制服を変えるには一定期間が必要で、一概に一律で変わらないとは思いますが、他の学校に対しては、教育委員会として学校にどのような指導、推進されているのか、また、今現在、自由に選択できる学校が何校あるのか、把握されていたら教えてく

ださい。

(人権・地域教育課)

資料3の9頁シートNo.17をご覧くださいませ。令和7年度から市内6つの中学校すべてで、生徒がスラックスかスカートを選ぶことができる『ジェンダーレス制服』を導入することになっております。

(会長)

全ての学校で選択できるということですね、ありがとうございました。そのほかに何かありますでしょうか。

(委員)

資料3の10頁、シートNo.20「性別にとらわれないキャリア教育の実施」に戻りますが、事業の総合評価に対する判断理由・コメント欄に「多種多様な職種のゲストを呼び講演を行っており」とあるので、こういった職種の方が来られているのかということをお聞きしたいです。

(学校教育課)

職種については、助産師さん、こども支援センター、お話の会の方、原爆の被害者団体の方、LGBT団体の方、日本赤十字社、障がい者福祉協会、病院の先生などになります。

(委員)

今お聞きする限り、職種としてはあまり多様ではないのかなという感じもします。どういう仕事を選んでいくのかというときに、周りにその仕事に就いている方がいなければ選択肢に入ってこないかと思しますので、今の職種に限らず、もう少し広がった形でいろいろな職種の方を呼んで、どういう形でその仕事に就けるのかという方法や、将来どのように進んでいけばよいのかなどのお話をもっとあると良いのではないかとはいいます。

(教育長)

中学校現場におりましたので、補足させていただきます。ある中学校では、居酒屋の大将や美容師、消防士や警官など公や私を含めて多くの方に来ていただきました。居酒屋の大将には目の前で鯛をさばいていただいたり、美容師には2人ほどモデルとなりカットしてもらったりなどした後、なぜこの仕事に就いたのか、何が喜びでどういう時が嬉しいか、どういうしんどさがあったかなどを語っていただいております。ゲストティーチャーについては今もそういう形になっていると思います。また、職場体験については、コロナ等で少し減っている部分がありますが、学校によっては、職場に出向いて実際の仕事を体験しています。

(会長)

ありがとうございました。学校におられた教育長に実際のところをいろいろ教えていただいたと思います。

進路については親の影響力がとても大きいです。今は変わってきているとは思いますが、他県の調査によると、親が女の子と男の子のそれぞれに期待する仕事ジャンル、というものがこどもの進路選択に結構大きな影響を与えていました。学校の先生は様々な進路を知識としてご存じだと思いますが、親は自分の体験を元にこどもの進路を期待したり、誘導したりするところもあり、大学生の就職でさえ、内定が決まった企業に対して、親が口出ししてくるということが現実にはござい

ます。小さいときから子どもが自主的な責任で自分自身の進路を選べるようになっていくのが良いと思いました。他にになにかございますか。

(委員)

資料3の1～3頁、「様々な媒体活用した広報啓発の強化」と「男女共同参画に関する講演会や研修会の開催」で記載されている内容について、人権政策課にお聞きしたいです。日本女性会議は、今年プレ大会で、来年に本大会ですけれども、令和6年度、7年度には、大会の内容がこの資料に載ってくるのではないかと考えています。そして、令和5年度には女性会議のための実行委員会を立ち上げて広報部会や企画部会などいろいろと活動してきておりますので、なぜこの資料に載ってこないのかと疑問を抱いています。人権政策課の仕事の半分くらいは日本女性会議にかかってくるため、この報告に入れる必要があると考えていますので、それをお聞きしたいです。

(事務局)

令和6年度分からは必ず載せていきたいと考えております。委員がおっしゃるとおり、令和5年度から実行委員会を立ち上げて進めている事業ではあるものの、今回の報告には載せられていません。実行委員会でやっている事業ではあるものの、人権政策課としてもかなりの事業規模で実際やっており、事務局として持っている事業のため、次年度以降はぜひ載せていきたい、載せるべき事業であると考えております。

(会長)

日本女性会議については、また最後に報告がございます。他にになにかご意見はございますか。

(委員)

一市民としては家族も含め多くの課にお世話になっているというのが実感です。先ほどクーポンで検診、というお話がありましたが、若い世代の受診が難しいのは、対象となっている検診や健診のクーポンが少ないだけでなく、子どもたちの面倒をみないといけなく、受診のために子どもを預けないといけなくなどの理由で、そもそも若い世代に受診する時間がないということも聞きます。そこを検討していただいているのをお聞きできたので、ありがたいと思いました。

また私は大阪で療育の保育士をしており、グレーゾーンの子どもたちと関わっています。その子どもたちにも小さいころからデリケートゾーンはしっかり教えていかなければならないと日々取り組んでいます。檀原市では放課後デイの児童に携わっているため、今回出た、小学校や中学校のお話は本当に大事な事だと思って聞いておりました。予算の問題もあるかとは思いますが、携わっている中で気になる児童もいますので、また予算をつけていただいて、子どものサポートに携わってもらえたらありがたいです。本当に皆さんによく考えていただいて、一市民としては感謝です。これからもよろしく願います。

(会長)

いろいろご意見をいただいておりますが、市の施策でよいところもいっぱいありますので、気が付いたところは指摘いただいて、それをさらによいものにしていくことができればと思います。

(委員)

まず、本日の次第が状況報告と検証指標が分かれています。混ぜてお話をさせていただいてもよいですか。

(事務局)

検証指標につきましては、次の議案の方で、ご説明させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員)

わかりました。それでは、資料1の表紙裏面のところで、先ほどD評価から変わりましたとご報告いただきましたが、事業の達成度についてはC評価が4つありました。資料3の37頁、49頁、50頁、73頁にこのC評価の事業が掲載されています。

この会議が始まる当初に副市長の方から「来年度の予算のこともあるので」とありましたが、C評価からA評価乃至B評価に向けて、それぞれの部署でどのような取り組みをされるのか、これから檀原市役所としてこういった方向に向かっているのか疑問に思いました。

(事務局)

市の事業についてはそれぞれの担当課で事業を行っておりますので、お答えいただける課がありましたら、よろしくお願ひしたいなと思っております。36頁の農政課につきましては、今回は欠席となっております。

(事務局)

補足で説明させていただきます。農政課のC評価についてですが、事前に実状を伺ったところ、農業で起業されている女性の方の人数がそもそも少なく、また高齢化もしていることから、後継者にも繋がっていない状況であるとの事でした。また、健康づくりにおける保険年金課のC評価についても、国民健康保険対象の方に、検診受診の通知は勿論、市LINEでも発信するなど、さまざまな広報媒体で工夫はしているけれども、実状なかなか人数等も伸び悩んでいると伺っております。

事務局といたしましては、各課、予算のない中で、一緒にできる事業があれば、連携して創意工夫しながら進めさせていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、最後になりますけど、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

私の方からどんなことをされているのかを確認したいのが、資料3の25頁で地域活動における男女共同参画の推進のところですがボランティア団体等に助成金等いろいろな形で、支援を行っているということで、利用者が7011人おられるということで、視点B、評価Bとされていますが、支援や活動について、実際どういうことをされているのか教えていただきたいなと思ひます。

(市民協働課)

市民活動交流広場の利用者数 7011人について、市民活動交流広場を使うために登録される方が、団体では117団体、個人では16人が登録されて、その方たちが使われている数が7011人でございます。実際登録だけされて使われてないところもございますが、使用される内容は多岐に渡り、イベントごとなどをされる時に、ナビプラザ5階にある広場を使われて、様々な活動されている、というのが主な使用になります。

また助成事業もさせていただいております。市民公募事業として助成金を出させていただいている毎年6~7団体の事業を選定しまして、お金のかかるようなイベントの助けになるような形で、市の方から予算を出させていただいております。以上です。

(委員)

内容的には男女共同参画に関係するような団体が 117 団体というわけではない、ということですね。

(市民協働課)

そうでございます。男女共同参画のことを活動の主軸とされているところもございませうが、様々な団体を含む全ての団体の数が 117 団体となります。

(委員)

117 団体の全てが男女共同参画というわけではないので、B という評価になっているということですね。ありがとうございます。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、この議題について、第 3 次改定版の昨年度の報告をいただきまして、多岐にわたるご意見をいただきました。特に性別に関わるご意見がたくさんありました。性別は様々なところに関係しているため、非常に具体的でかつ現在、いろいろなところでかなり課題となっているところについて、檀原市でもご意見をいただいたかなと思います。

また昨年度の事業を報告いただいて、また今年度もいろいろなことを実施されていると思います。できましたら、先ほどいただいた御意見を踏まえて、また来年度の事業予算等に反映していただければと期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは 2 つ目の議題に入りたいと思います。検査指標について、事務局より説明をお願いいたします。

[事務局説明]

(会長)

ありがとうございます。資料 1 の検査指標のまとめと、具体的な事業のお話をしていただきました。今の検証指標のところでは先ほど何かご意見があったかと思いますが、何かございませうか。

(委員)

資料を見た際に 1 番気になったのは、最初の研修の参加人数が 666 人から 45 人というところで、減りすぎだと思っていたのですが、ご説明いただいたように、基本的には管理職を対象にされたということですね。「トップのスピーチ力」というタイトルにもありますように、組織の上に立つ人が、どういった話をされるのかについては、確かに大事な話だと思ったのですが、若手職員の育成のためにも、このような取り組みは大事だと自身が若手のときに思ったことがあったので、引き続き、皆が参加できるようになったらいいのかなと思います。それぞれの事情もあるかと思いますが、これからも頑張ってくださいなと思います。

また副会長が最初の方に、検診の取組のことを話されていましたが、検証指標のページに子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率があったかと思いますが、資料 2 の下から 2 つ目、(7) の「検診の受診率が低く」というのもおそらくこの 2 つのことを言っておられたのかなと思いますが、この資料 2 で挙げられている「検診」は、特定健診などを含まず、子宮頸がん検診、乳がん検診の話に特化している説明でよかったですでしょうか。

(健康増進課)

資料2の検診については、特定健診を含まずに健康増進課の担当という理解でがん検診のみを挙げています。以上です。

(会長)

私からも今のご質問と少し重なるのですが、よろしいでしょうか。子宮頸がん検診と乳がん検診については、いろいろな自治体で、どうすれば受診率が上がるのか、よく課題に挙げられていると思います。この受診率について、計画策定時は22.5で、令和4年は10.9。10.9になったことについては、先ほどご説明があったかと思うのですが、では目標値は、なぜ変わってないのでしょうか。また、目標値の令和9年度欄がバー(-)になっているんですが、これは目標値が高かったということですか。

(事務局)

おそらくですが、人権政策課が令和4年度に男女共同参画の行動計画改訂版作成の際に、健康増進課も新しい計画を策定中で、数値目標がまだ出ていないという回答であった記憶がございます。再度、担当課へ確認させていただいて検討させていただきます。

(会長)

健康増進課としての計画が出てなくても、男女の担当課としてはこのぐらいあればいいな、という目標設定ができないのかどうかということと、10.9、10.3という数値はやり方が変わったことにより数値が変わっているけれども、このままの記載では、ただ受診率が落ち込んだように見えてしまうので、書き方を分かるようにした方が良いのでは、と思いました。他にご質問はございませんか。

(委員)

検証指標の16番で「ファミリーサポートセンター事業の実施数」について書いていただいておりますが、令和5年度は登録会員数が320名、活動件数が921件で、登録会員数は増えていますが、活動件数は719件で目標値の方が減少していますが、ここの値はどういう形で出されたのかということをお伺いできますか。

(こども家庭課)

活動件数の719件は目標値となっております。令和5年度の活動件数としては921件となっております。目標値については、おそらく当時の活動件数を基に、数値を設定したところかと思えます。実際の活動件数が見込みを上回ったということになります。

(事務局)

検証指標の表について、令和5年度欄は昨年度の実績、目標値は計画を策定した当時の数値になりますので、16番に関しましては、登録会員数の目標値が390名に対して令和5年度の値が320名になりますけれども、令和4年度よりは上回っております。

(会長)

検査指標につきまして、諸々のご意見をいただきました。それでは最後の議題でございます。

(委員)

最後の議題に入る前によろしいですか。令和5年度の実績報告から外れるので、言おうかどうか迷いましたが、前回2月の時の審議会で、市役所における政策方針決定過程への女性の登用というところで質問させていただいて、課長試験を受ける女性が少ないという話をさせていただきました。今になって、毎年10月頃に課長試験があった関係もあるかもしれませんが、市役所の職員が私の顔を見るたびに課長試験なくなったんですよと言ってくるんです。ある人からは女性が受けるのが少ないから、試験がなくなったと、また、他の人からは女性も男性も受けるのが少ないから試験がなくなったと聞きました。今度の3月に、4月に向けての人事をされる際は、課長試験なしの課長の登用になると思います。人事がどうやってされるのか、私は全然知りませんが、男女共同参画の視点に立った人事をしていただくということを要望としてお話しさせていただきました。

(会長)

試験は計画目標達成しなくなったのか、それとも何か他の理由があったのでしょうか。

(人事課)

課長試験につきましては、今年度から廃止させていただいております。これは、女性が受けるのが少なくなったとか、女性が少なくなったからという理由ではなく、全体的に課長試験を受ける人数が減ってきているという状況でございまして、課長というのは必要なポジションですので、組織の運営体制を維持するために、課長試験を廃止して登用という形としました。もちろん男女関係なく、能力ある者については課長として登用することを人事課としては考えております。

(会長)

最近、世の中では、公務員だけでなく民間でも管理職になりたくないという方もたくさんいらっしゃると思いますが、男女関係なく試験が全部廃止されたということですね。係長試験はあるんですか。

(人事課)

係長も課長補佐試験も今は残っており、課長試験だけを廃止したという形です。

(会長)

課長だけを廃止したということで、なんだか分かりにくくなりましたね。ただ試験がなくなっても、結果的に女性課長が何人、男性課長は何人という数字は把握できるということなんですね。

それでは2つ目の議案は終わりましたので、最後、日本女性会議榎原大会について説明をお願いします。

[事務局説明]

(会長)

今ご説明いただいたのはほんのわずかな柱立てでございまして、昨年からいろいろと取り組んでおりまして、皆さんにもご協力いただいていると思います。ありがとうございます。はじめはどうなることかと思っていたのですが、皆さん本当に熱心に取り組んでいただき、人権政策課も一生懸命、これは言ってよいかどうか分かりませんが、ものすごく夜遅く、土日までされているのを見て、また少ない人数ではありますが、少し増やしていただきまして、勢力的にやっていただいております。私はいくつかの県で日本女性会議の主催もしてきましたが、まさか奈良県で開催するとは思っ

ていませんでした。はじめは「40回目だからどうかな…」とは思いつつ、「私から言うのも何だか」と諦めの境地だったのですが、榎原市さんが手を挙げてくださって、日本女性会議をすると。奈良県にとってこれはすごいことだと思います。

私の気持ちとしてはこれを最後にしたくありません。日本女性会議はずっと続いてきて、様々な課題を日本全体で考えてきました。時代や世界情勢が変わっていくように、日本女性会議も、新しい時代や次世代に向けて繋ぐことに意味があるのではないかと思います。私は古い人間なのでいろいろとやってきましたが、「では次の世代の人たちがどういう風に在ればいいのか」ということを繋いでいく義務が、私たちのような存在にはあると思っています。世界の中での日本、そして日本の中でも榎原市は「日本国はじまりの地」でもありますので、ここで次の世代に向けてどう繋いで、はじめていくかというところに力を入れていければ、奈良がやる意味があるのではないかと思います。

皆さんもご存知だと思いますが、日本女性会議は日本中から人が来るので、多くの人にお越しいただいて、榎原市のビジネスにとっても観光にとっても絶好の機会になると思います。「飛鳥・藤原の都」は、世界遺産も考えておられるように聞いていますが、日本全国からお越しいただき、日本国はじまりの地である「飛鳥・藤原」、そして榎原を巡っていただく絶好の機会かと思っております、実行委員も皆、力を尽くしておりますので、皆様の力強いご協力をどうぞよろしくお願い致します。あと1年力いっぱい取り組み、開催まで漕ぎ付けたいと思います。最近、近場だけでなく遠いところの人にもいろいろお知らせをしています。どうか委員の皆様も関係者の方々もぜひ全国に広めてください。まだ1年ありますが、どうぞよろしくお願い致します。

この件で何かご質問はございませんでしょうか。市から何かありますか。

(事務局)

プレ大会は万葉ホールで開催します。正直なところ、人が集まってもらえるのかというところが、まずは成功かそうでないかの指標としてみられるところがありますので、やはり周知が必要となります。またこのプレ大会につきましては、一部のイベントを除いて無料になりますので、ぜひ来ていただければと思っておりますので、ご出席も含めてご協力をよろしくお願い致します。

(会長)

どうぞ皆さま、ご協力をよろしくお願い致します。

(委員)

本年はプレ大会ということですが、来年の本大会に向けまして、市の予算もあるとは思いますが、地域の皆様からの協賛や協力の方も大変重要になってくると思っておりますので、そちらも併せて要望としてお話をさせていただきます。またご協力のほどよろしくお願い致します。

(会長)

それでは、すべての案件が終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

(司会)

本日は長時間に亘る熱心なご審議、また多くの貴重なご意見をありがとうございました。本日もご審議いただきました会議録につきましては、事務局でとりまとめ、委員の方全員にお送りさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願い致します。それでは、本日の榎原市男女共同参画審議会は、これで閉会といたします。ありがとうございました。

午前12時00分閉会